

平成 16 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社トップカルチャー
代表者の 代表取締役社長 清水秀雄
役職氏名
(コード番号：7640 東証第二部)
専務取締役総務部長兼
問合せ先 情報企画室長 渡辺俊一
電 話 番 号 (0 2 5) 2 3 2 - 0 0 0 8

ストックオプションの付与における行使価額の調整 に関するお知らせ

旧商法 210 条ノ 2 の規定により平成 12 年 1 月 18 日の定時株主総会で決議されたストックオプション（株式譲渡請求権）、及び商法第 280 ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定により平成 16 年 1 月 28 日の定時株主総会で決議されたストックオプション（新株予約権）について、下記のとおり行使価額を調整することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 行使価額の変更

(1)旧商法 210 条ノ 2 の規定により平成 12 年 1 月 18 日の定時株主総会で決議されたストックオプション（株式譲渡請求権）
（調整前）1,190 円
（調整後）1,137 円

(2) 商法第 280 ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定により平成 16 年 1 月 28 日の定時株主総会で決議されたストックオプション（新株予約権）
（調整前） 383 円
（調整後） 367 円

2. 適用日

平成 16 年 10 月 27 日

3. 変更事由

平成 16 年 9 月 16 日の取締役会で決議された新株式発行（一般募集及び第三者割当）が時価を下回る価額で行われたため。

以 上